

このお知らせは、当ビルホームページ(入居テナントページ)にも掲載しています。

2026年8月3日(月)

各テナント総務担当責任者 殿
各エルプラザ店舗責任者 殿

まもなく実施です！

朝日不動産管理株式会社



新宿エルタワー 全館休館のお知らせ ～設備点検作業への協力依頼～

平素は、当ビルの管理運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ビル管理規則にも記載のとおり、以下の日程で当ビルを全館休館とし、ビル全館にわたって設備を停止して法定・一斉点検を実施いたします。

つきましては、当日の留意点など下記しますので、大変お手数をおかけいたしますが、御社従業員の皆様ならびに館内出入りの業者様など関係者の方々に、事前にご周知いただきたくお願い申し上げます。

全館休館日時 : 2026年8月16日(日) 終日

【ご留意いただきたい点】

- ◆ 当日は**終日ビル内に立ち入ることはできません**。(各出入口ならびに地下駐車場は終日閉鎖されます。)
- ◆ 消防法・建築基準法に基づく法定点検(注1)を実施しますが、**貸室内のすべての区画の諸設備(注2)も対象**となります。
(注1) 法令上の罰則を伴う強制規定であり、点検自体が義務化されています。
(注2) 防火シャッター・スプリンクラー・非常用放送・非常照明
- ◆ 点検のために、管理会社が立会いのもとで**貸室に入室**させていただきます。
- ◆ 当日は**停電はありません**。

【ご協力いただきたい点】

その1 貸室内に施錠された扉がある場合、法定点検が出来ません。

(1) 予め、点検前日までに**各扉を解錠**いただくか、管理会社に**鍵の一時貸与**をお願いします。

(2) 前記(1)が難しい場合は、大変恐縮ですが、**テナント様の立会い(注)**をお願いします。

(注) 点検時間帯を事前に調整させていただき、この時間帯に限りビル立入りが出来るようにいたします。

その2 防火シャッターの下に物品等の障害物がある場合、シャッターの稼働試験が出来ませんので、障害となる物品類は、必ず事前に移設をお願いします。

その3 貸室内で独自の機械警備を設置されている場合、点検目的での入室があることを事前に警備会社へ連絡しておいてください。

※ なお、当日中に貸室内(貸室内の施錠区画を含みます)に入室できず、**点検自体が未実施となった場合**は、別途、テナント様に点検をお手配いただき、点検結果をご報告いただくこととなり、**費用面・手続き面ともにご負担をおかけする**ことになります。

万一の場合は人命にも関わる重要な法定設備点検であることをご理解いただき、是非とも当日中に作業が完了できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

※ ご不明な点等ございましたら、お手数ですが下記担当者までご連絡ください。

以上

(連絡先) 朝日不動産管理株式会社(新宿エルタワー4F)

電話(外線) 03-3340-4151

担当(設備) 松本

SHINJUKU TOWER